

知的財産戦略本部構想委員会（第8回）

日時：令和3年5月28日（金）10：00～12：00

場所：WEB開催

出席：

【委員】

渡部座長、梅澤委員、川上委員、喜連川委員、久貝委員、小谷委員、杉村委員、瀬尾委員、竹中委員、田中仁委員、田中里沙委員、林委員、宮島委員、柳川委員、山田委員、山本貴史委員、山本正巳委員、吉村委員

【事務局】

田中局長、渡邊次長、川上参事官、田渕参事官、小林参事官、吉弘企画官

1. 開会
2. 議事
 1. 知的財産推進計画2021（案）
 - (1) 知財事務局説明
 - (2) 質疑応答

本日は、ご多忙のところ御参集いただき、誠にありがとうございます。

内閣府知的財産戦略推進事務局参事官の川上でございます。

会議に先立ち、本日のオンライン会議の進行についてご説明します。

まず、会議中はノイズを防ぐため発言時以外はマイクのミュートをお願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、会議中はカメラを常にオンにさせていただくようお願いいたしますとともに、「挙手」ボタンにてお知らせいただくようによろしくをお願いいたします。御発言される際にはマイクをミュート解除にさせていただき、発言が終わりましたら再度マイクをミュートにして「挙手」ボタンを解除していただくようによろしくをお願いいたします。なお、本日、落合委員、コチュ・オヤ委員、田路委員、中村委員は御欠席となります。なお、本日は報道関係者も傍聴されておりますので、あらかじめ御承知おきいただければと思います。また、本日御説明させていただきます「知的財産推進計画2021（案）」の資料につきましては、本日は画面共有はいたしませんで、委員の方限りとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、ここからの議事の進行を渡部座長にお願いしたいと思います。

○渡部座長 おはようございます。それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、本日は井上大臣に御出席いただくことになっておりまして、大臣の入室が11時30分頃の予定になっておりますので、あらかじめお伝えさせていただきたいと存じます。

前回も意見をいろいろいただきまして、その後も調整をいろいろ事務局でやっていただきまして、本日、「知的財産推進計画2021（案）」について用意を事務局のほうでしております。これ以降、まず御説明をいただければと思います。

○川上参事官 それでは、「知的財産推進計画2021（案）」につきまして御説明をさせていただきたいと思います。画面共有いたしませんので、お手元のほうの資料を御参照いただければと思います。

前回の構想委員会にお示ししたのから修正、それから、加筆がございますので、適宜触れながら全体を通して御説明をさせていただきたいと思います。

まず1ページ目、目次のところを御覧ください。こちらの構成、まず基本認識、それから、重点7施策という大きな構成は前回と変わってございません。

それから、3ページを御覧いただければと思います。これから基本認識について整理をさせていただきます。

まず最初に3ページのところでは、日本のイノベーション活動が停滞しているといったことを強調させていただいております。3ページの図1のところでございますけれども、これはWIPOが公表しているグローバルイノベーション指数でございます。その推移を見ても日本が低迷しているということでございます。

それから、4ページのところを御覧いただければと思います。ここでは日本の研究開発投資の低迷について触れさせていただいております。図2というところを御覧いただきま

すと、左側、これはリーマンショック後の企業の研究開発投資額の推移でございますけれども、リーマンショック後、落ち込んだ後、諸外国においては比較的短期間に回復しているのに対しまして、日本では回復まで時間がかかっているといったことでございます。それから、右側は特許出願数でございますけれども、これを御覧いただいても日本はリーマンショックの前の水準にまだ回復できていないといった状況になってございます。

それから、5ページのところを御覧いただければと思います。図3というところですね。これは日米の市場価値に占める無形資産割合の比較でございます。左側、米国企業は企業価値に占める無形資産価値の割合、これが大きな割合を占めているわけでございますけれども、右側の日本企業はいまだ有形資産価値の占める割合が大きいいった状況になってございます。こういった状況を踏まえまして、5ページの23行目のところでございますけれども、もはや日本はイノベーション後進国であるという言い方をさせていただいております。

それから、6ページのところからニュー・ノーマルへの流れについて触れております。6ページの16ページ目のところですね。ニュー・ノーマルへの円滑な移行を支えるデジタル基盤が日本においてはいまだ十分に整備されているとは言い難いということから、22行目のところですね。「デジタル敗戦」という言い方をさせていただいております。

6ページの27行目以降、DXと産業構造の転換については、また後ほど標準のところでも触れさせていただきたいと思っております。

それから、7ページのところ、14行目以降ですね。デジタル化の流れの中でコンテンツ産業を取り巻く環境が劇的に変化しているといったことを触れさせていただいております。

それから、8ページの7行目のところから、新型コロナの拡大によりクールジャパンの取組が大きな危機に陥っているといったことを触れております。

それから、8ページの20行目以降、グリーン社会実現の要請と知財について触れております。ここでは26行目のところにありますけれども、もはや環境対策というのは経済の制約ではない。産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるといったことを触れています。

そういう中で8ページの36行目のところにありますけれども、昨今、国内外の多くの投資家たちがSDGs、ESG投資を重視する必要性を鮮明にしているということで、9ページのほうにありますけれども、こういった中でカーボンニュートラルの実現に資する知財、無形資産とその活用、戦略が重要になっているといったことを書かせていただいております。

それから、9ページの18行目以降、ここでは標準知財をめぐる主導権争い、これが熾烈化しているといったことを書かせていただいております。

そういう中で10ページの6行目のところにありますけれども、日本といたしましても標準を含む知財戦略のグローバルな主導権をいかに確保していくか、これを強く意識する必要があるといった整理をさせていただいております。

10ページの10行目以降、ここではデータの利活用のルール形成をめぐっても主導権争い

が激化しているといったことに触れております。

10ページの18行目から欧州において特にデータの取扱いに関するルール形成と、それから、データ連携基盤の形成に向けた動きが活発化していることについて触れております。

そういったことを踏まえまして11ページの5行目以降を御覧いただければと思います。知財戦略活動の抜本的強化が必要ではないかといったことを書かせていただいております。

この中で11ページの28行目以降、特に強調しているのが知財戦略に対する企業の意識も変えていく必要があるといったことを書かせていただいております。

それから、13ページ以降、以上のような基本認識を踏まえまして知財戦略の重点7施策ということで整理をさせていただいております。

13ページの最初の柱でございますけれども、知財投資・活用促進メカニズムの構築を挙げております。

13ページの11行目以降にポイントが整理されております。日本企業が今後激しい国際競争を勝ち抜いていくためには、知財投資活用を促していくことが不可欠であるということです。そのために日本企業が知財投資活用の重要性を認識して、無形資産に対して積極的に投資あるいは活用をしていく、そういった流れを促す力学設計を構築する必要があるのではないかと。また、そうした取組を積極的に行う企業に対して必要な資金が供給される、そういうメカニズムを構築する必要があるといったことを書かせていただいております。

そういう中で13ページの23行目以降にありますけれども、コーポレートガバナンス・コードの改訂の運びとなっております。その中で上場会社が知財の投資について開示すべきということ、それから、取締役会がそういった経営資源の配分について実効的に監督を行うべきである。こういった内容が盛り込まれる運びとなっております。このコーポレートガバナンス・コードの改訂も力学といたしまして、今、申し上げたようなメカニズムを回していきたいといったことを書いてございます。

それから、14ページの9行目以降でございますけれども、今のようなコーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえまして、企業がこういった形で知財投資・活用戦略を開示・発信すれば投資家等から適切に評価されるか、そういった観点からのガイドライン、これを示すことが必要であるといったことを書かせていただいております。

それから、14ページの36行目以降からちょっと触れております。こういったメカニズムを回す上で知財投資・活用戦略の評価・分析を行って、投資家等に分かりやすく伝える、そういう専門調査会社等の機能の活用が有効であるといったことを書いてございます。

今、申し上げたようなメカニズムを図にしたのがこの15ページの図4というところになります。この図の上半分のところ、これが今、申し上げたようなコーポレートガバナンス・コードを活用して企業の知財投資・活用戦略、これを投資家が判断をして投資ポートフォリオに反映していく。それによって、また企業のほうの知財投資・活用も促進される、こういう循環のメカニズムを回していきたいということでございます。

この図4の下半分のほうです。これは主に中小、ベンチャー企業の資金調達メカニズム

ムについての部分でございますけれども、これにつきましては16ページの25行目以降に整理をさせていただいております。スタートアップ・ベンチャー企業・中小企業に必要な資金を供給されるようにするためには、事業全体の価値が適切に評価されるといったことが必要ではないかということで、そのための手段といたしまして17ページの3行目のところに触れてございますけれども、事業全体を対象とする担保制度の創設が有効ではないかといったことを書かせていただいております。

それから、17ページの30行目以降、ここは前回から新たに追加した部分でございますけれども、スタートアップのイノベーション機能の活用ということで整理をさせていただいております。ここでは我が国のイノベーション能力を最大限発揮するためには、優れた知財、人材など企業が有する経営資源を真に必要としているビジネスの現場に最適配置することが欠かせないのではないかと。そういう中で大企業からの例えばカーブアウトですとかスピノフ、これが欧米に比べて少ない状況にあるということで、その増加によって社会全体のイノベーションの活性化につながるのではないかとということを書かせていただいております。

また、スタートアップによって生み出された知財につきましては、それをIPO等を通じてスタートアップのビジネス拡大につなげるということに加えて、例えば大企業がM&Aを通じてそういった知財を獲得して、大企業の保有するリソースを活用しながら社会実装につなげていくことも重要ではないか。そういった仕組みをコーポレートガバナンス・コードに基づいてガバナンスを利かせていく、そういったことを書かせていただいております。

それから、18ページの17行目以降でございますけれども、ここでいう知財投資・活用戦略でいう知財には、いわゆる知的財産権だけではなくてデータ、ノウハウ、顧客ネットワーク、そういった幅広い知財が含まれるべきということを書かせていただいております。

19ページの15行目以降、ここではイノベーションの実現に向けましては、技術力だけではなくてデザインとかブランド、そういったものの活用戦略が重要であるということを書いてございます。

それから、20ページの26行目以降になりますけれども、従来から御議論させていただいてきた経営デザインシート、この活用というのが、今、申し上げたような知財投資活用戦略の開示においても有用ではないかといった整理をさせていただいております。

それから、23ページ以降が2つ目の柱でございますけれども、標準の戦略的活用の推進について整理をしてございます。

まず23ページの冒頭のところで、ここも前回から大きく加わった部分でございますけれども、今、なぜ標準の戦略的活用が必要かといったことを整理させていただいております。

23ページの下に図7というものを載せておりますけれども、ここではデジタル化によって産業構造が抜本的に変化しているのではないかとということを書かせていただいております。左側が、これは従来の製品・サービス、企業、業種ごとのピラミッド型のバリュー

チェーンのシステムでございますけれども、これが近年、右側のような横断的な機能レイヤーによってつながっていくような、そういうネットワーク型のシステムに変わっているのではないかといたこととでございます。

24ページの8行目以降でございますけれども、こういった形の新たなサービスモデル、特徴といたしまして、ネットワーク外部効果が発生するといった特徴がございます。こういう中で一たび一旦市場を占有されてしまうとなかなか挽回が難しいということで、こういうレイヤーを押さえていくためには、まさに標準戦略というのが必要になっているといったことを書かせていただいております。

24ページの30行目以降に触れておりますけれども、こういう変化というのは、もともと10年ほど前から進んではきている現象ではありますが、近年のデジタルプラットフォームの影響の増大等によってさらに拍車がかかっているのではないかといたことを指摘してございます。

それから、25ページの5行目以降のところ、これも今回加えさせていただきましたけれども、表示の活用というのは、分野によりましては一企業ですとか、あるいは一国の枠を超えて戦略的なアライアンスの構築が不可欠ではないかということで、競争領域と協調領域をしっかりと見極めながら、企業、国家の枠を超えたコラボレーションというのを目指していくべきではないかといったことを触れさせていただいております。

それから、25ページの11行目以降、こうした標準戦略を進めていくための官民連携体制について書かせていただいております。例えば米国では国立標準技術研究所（NIST）が標準の策定に関しまして、いろいろなりソースを使った全面的なバックアップを行っているわけでございますけれども、我が国においても例えば産業技術総合研究所、それから、IPA、こういった組織と連携を図ることによって、ワンストップで標準活動を支援する標準活用支援サービスプラットフォーム、こういったものを整備したところでございます。

将来的には26ページのほうになりますけれども、例えば人材の育成・プール機能も担わせるような、そういった事実上の日本版NISTを検討していくべきではないかといったことを書かせていただいております。

それから、27ページの8行目以降になりますけれども、こういった標準活用を進めていくための省庁横断的な推進体制を整備したといったことを書かせていただいております。

それから、27ページの28行目以降でございますけれども、重点分野について触れております。重点分野といたしましては、スマートシティとBeyond5G、これが選定されておりました。さらに28ページの2行目以降になりますけれども、グリーン成長（水素・燃料アンモニア）、それから、スマート農業・スマートフードチェーン、これを重点分野というように指定をしてございます。これに国際商流・物流を追加すべく今、準備を進めているといったことを書かせていただいております。

それから、標準につきましては、29ページの28行目以降から標準必須特許について触れてございます。これは通信等の標準規格を実施する上で不可欠な特許ということで、近年、

この標準必須特許の重要性というのが高まっている状況でございます。

しかしながら、30ページの5行目以降になりますけれども、日本企業は例えば5Gの技術におきましては標準必須特許の獲得競争でも後れを取っているという状況でございます。13行目以降になりますけれども、Beyond5Gにおきましては積極的な獲得に向けて官民一丸となって取り組んでいく必要があるといったことを整理してございます。

それから、30ページの16行目以降でございますけれども、この標準必須特許をめぐる異業種間のライセンス交渉につきましては、紛争解決が困難となる傾向がございます。それで30ページの22行目以降でございますけれども、こういう交渉が円滑に進まない状況が構造的に生じているような場合には、その円滑な交渉に向けて状況の改善を図る必要があるのではないかと書いたことを書かせていただいております。

そのための方策といたしましては、31ページでございますけれども、例えば12行目のところ、「標準必須特許のライセンス交渉に関する手引き」、これを改訂してグローバルに発信していくといったこと。それから、16行目以降でございますけれども、ライセンスの対価負担についてサプライチェーンの中で関係者が議論して対処することが望ましいのではないかと書いたことを書かせていただいております。

具体的な今後の検討課題といたしましては31ページの25行目以降でございますけれども、例えば誠実な交渉態度の明確化ですとか32ページの6行目、必須性の透明性向上、それから、13行目のライセンス対価設定の透明性確保、こういったことについて検討を進める必要があるということで整理をさせていただいております。

それから、34ページ以降、3つ目の柱といたしまして、データの利活用促進に向けた環境整備を挙げてございます。ここではまず34ページ、20行目以降にありますけれども、政府としての包括的データ戦略の策定に向けて、今、作業を進めているといったことを書かせていただいております。その中でデータ連携基盤（プラットフォーム）の整備、それから、そのプラットフォームにおけるデータ取扱いルールの実装、こういったものに取り組むといったことがこの戦略の中で書かれることになってございます。

具体的にどういったルールが必要かということについて、この後、整理をさせていただいておりますけれども、35ページの24行目以降で、まずデータ取扱いルールの必要性について整理をしております。これはデータからソリューションを創出するまでのプロセスにおいては、多数の関与者がいろいろな役割を果たしている。そういう中でデータ提供者・利用者が抱えている懸念、不安感、こういったものがデータ流通の阻害要因となっているのではないかと書いたことをまず書かせていただいております。

それから、37ページの21行目以降でございますけれども、そういった懸念、不安を解消するために、プラットフォーム上でのデータ流通を促すためのデータ取扱いルールが必要になるのではないかと書いたことを書いてございます。

具体的にどういうルールが必要かということについては38ページ目のところの図11というのがございますけれども、そこに書かれておりますa～eのような、そういうルールセ

ットを整備することで、今、申し上げたような様々な不安、懸念というのが払拭できるのではないかと整理をさせていただいております。

それから、少し飛びまして42ページの16行目以降でございますけれども、データ取引市場の創設について触れてございます。データが知財として蓄積されるためにデータの価値づけについて一定程度の事前予見性が与えられることが望ましいのではないかと書いたことを書いてございます。これはデータが流通するためには一定の加工処理が必要で、そのための投資を呼び込む必要があるということですが、その投資を呼び込むためには、そのデータの価値が市場によって決まっていることが望ましいのではないかとということで、このデータ取引市場の創設というのは意義があるのではないかと整理をさせていただいているところでございます。

それから、46ページのところから4つ目の柱といたしまして、デジタル時代に適合したコンテンツ戦略について整理をさせていただいております。

その1つ目の柱が著作権制度・関連政策の改革ということで、これが47ページの7行目以降から整理をさせていただいております。

今のデジタルをめぐってどういった変化が起こっているかということをお48ページの図13というところに整理をさせていただいております。従来のコンテンツ流通というのは左側でございますけれども、既存のプロ同士の互いの顔が見える世界であって、コンテンツ分野ごとの流通経路がそれぞれあるという世界であったのが、近年、右側のような形でスマートフォンの普及によって、プラットフォームにおいてコンテンツが提供される、そういう形に移ってきていて、その結果、例えばコンテンツ流通量の拡大ですとか、それから、担い手がプロからアマチュア、一般人に広がっていたり、そういう中で互いの顔の分からない中の流通という、こういう形に今、移行しているということで、権利処理等の取引コストの低減というのが必要になっているのではないかと問題意識を持ってございます。

そこについては50ページの14行目以降に書いてございますけれども、別途のタスクフォースの中で議論を進めてきたところでございますして、その中間取りまとめの中で18行目以降、①～④の4つについて比較・分析というのを提示してございます。例えば③の拡大集中許諾のような形で一元的な管理団体が権利処理を行う、そういったことも含めたオプションを提示させていただいたということでございます。

コンテンツにつきましては、54ページのところから模倣品・海賊版対策の強化について書かせていただいております。これは昨今の海賊版サイトによる被害というのが深刻化している、こういう指摘がある中で、54ページの17行目のところでございますように総合的な対策メニュー及び工程表、これを今年4月に更新したところでございます。こういった取組の状況も踏まえながら引き続き民間の取組を支援しながら政府一体となって対応を強化していくといったことを書かせていただいております。

それから、55ページの19行目以降、デジタルアーカイブ社会の実現ということでございます。これについては31行目以降にございますように、デジタルコンテンツの分野横断型

メタデータ提供基盤であります「ジャパンサーチ」、これが昨年8月に正式版が公表されたところがございますので、その活用ですとか拡充を図っていくといったことを書かせていただいております。

それから、57ページの18行目以降、これはロケの誘致について整理をしております。これはロケの撮影を行うことでその国の魅力が世界に発信されたり地域経済の活性化につながる、そういった効果が見込まれるということでございますので、58ページの15行目以降にございますように、引き続き撮影環境の改善を進めて、ロケ誘致に関する効果を検証しながら持続的なロケ誘致施策について検討を進めることが重要であるといった整理をさせていただきます。

それから、60ページ以降、5本目の柱といたしましてスタートアップ・中小企業/農業分野の知財活用強化を掲げさせていただきます。

まず60ページのところでございますけれども、スタートアップ・中小企業が大企業との連携を進める中で、スタートアップ・中小の知財が不当に扱われるような、そういうケースが指摘されているところでございます。こういう状況を踏まえまして、21行目以降でございまして、例えば契約の留意点をまとめたようなモデル契約書ですとか、それから、契約書のひな形、こういったものの整備を進めてきたところでございます。こういったものの普及・活用を図っていくということを書かせていただいております。

それから、61ページのほうです。23行目以降、これはスタートアップ・中小企業の知財活用に向けて様々な支援措置を講じているといったことを整理しております。

それから、63ページ、16行目以降、農林水産業分野におきましても例えば植物新品種の海外流出防止ですとか、和牛遺伝資源の保護強化に向けた取組をしているといったことを整理しております。

それから、66ページです。ここから6本目の柱でございまして知財活用を支える制度・運用・人材基盤の強化といったことを掲げさせていただきます。

最初の柱といたしましては、ソフトローの活用について触れております。これは知財をめぐる環境変化というのが目まぐるしい中で、知財制度が機動的に対応していくためには、立法による法規範だけではなくて事実上の行動規範としてのソフトローの活用というのが考えられるのではないかとということでございます。

これについては様々なメリット・デメリットがございますので、この66ページの32行目以降でございまして、そういったことについての議論を深めながら制度の検討に反映させていくべきという整理をさせていただきます。

それから、67ページ、17行目以降、知財紛争解決に向けたインフラ整備ということで、訴訟制度ですとか、それから、国際仲裁の仕組みについての拡充を図っているということを書かせていただいております。

それから、69ページ、3行目以降です。これも審査基盤の強化を図っていくべきといった内容を整理しております。

それから、70ページの16行目以降、産学連携に関しましても大学の知財マネジメントが十分に行われていないのではないかとといったような指摘をさせていただいております。

それから、71ページ、22行目以降、知財創造教育につきましても全国的な普及に向けて取り組んでいるといったことを書かせていただいております。

それから、74ページです。これは7つ目の柱ということでクールジャパン戦略の再構築を挙げてございます。

まず74ページの最初の部分で書かせていただいているのは、CJ関連分野が今、コロナの影響で経済的に甚大な打撃を受けている。消滅する危機に直面しているといったことを書いてございます。そういう中でCJ関連分野の存続と、それから、そこで活躍する方々の雇用確保、これが何より重要であるといったことを最初に指摘をさせていただいております。

75ページ以降が、今、申し上げたことでございます。

それから、76ページの33行目以降、新型コロナによってどういう影響があったかということをご去年度、調査を行ってございます。

77ページ、6行目以降、新型コロナが社会全体に幅広い影響を与えているといったことを分析したわけでございますけれども、それを踏まえて77ページ、29行目以降でございますが、CJ戦略再構築の考え方を整理してございます。

77ページの34行目のところでございますように、大枠の考え方について変更する必要はないという一方で、78ページのところでございますように新たに重視すべき事項として3点。それから、強化すべき事項ということで2点挙げてございます。

新たに重視すべき事項の1点目といたしましては、79ページの3行目以降でございますけれども、価値観の変化への対応を挙げております。これは自然、エコ、SDGs、こういった社会課題への対応ということで、これは従来のCJ戦略では必ずしも主役として取り扱われてこなかったものでございます。これは日本文化、あるいは生活様式等との親和性が高いということで日本にとって大きなチャンスではないかといったことを書かせていただいております。

それから、81ページの2行目以降、輸出とインバウンドの好循環の構築といったことを書いております。これはコロナの影響で従来のインバウンドを起点としたインバウンド輸出の好循環、これが崩壊している中で、むしろ輸出を起点といたしまして、この好循環を再構築する必要があるのではないかと書いたことを書いてございます。

それから、84ページの14行目以降、デジタル技術の活用について触れてございます。これはデジタルの技術、オンラインを活用した新たな取組が広がっていたり、また、20行目以降でございますようにデジタルアートの分野におきましては非代替性トークン(NFT)による高付加価値の動きも見られるところでございまして、こういった取組が新たなビジネスモデルとして定着をしていくように支援を行う必要があるのではないかと書いたことです。

それから、84ページの27行目以降でございますけれども、デジタル技術とオンライン、

リアルを組み合わせることで価値を高める、そういった視点が重要ではないかといったことを書かせていただいております。

それから、86ページ以降です。強化する事項として、まず1点目、発信力を掲げております。これは例えば86ページの10行目でございますけれども、相手方の趣味嗜好を踏まえた発信ですとか、それから、21行目以降、日本文化のストーリー化が重要ではないかといった指摘をさせていただきます。

それから、87ページの28行目以降のところでございますけれども、より能動的、積極的に情報を届ける努力が必要ではないか。

それから、87ページの2行目以降でございますけれども、他産業との連携の強化の必要性についても触れております。

それで強化についての2点目でございますけれども、88ページの20行目以降で、CJを支える基盤を挙げております。ここでは例えば官民連携プラットフォーム、この活動がより組織的かつ活発に行われるような、そういった取組を実施する必要があるのではないかという指摘です。

それから、89ページの上のほうにございますように、CJの取組の成果をはかる指標について議論することが重要ではないか。

それから、4行目以降、地方の魅力のさらなる活用を図る必要があるといったことですか、それから、17行目以降、CJ機構の知見、ネットワークの活用、あるいは23行目以降の在外公館の活用、こういったことを強化していく必要があるのではないか、こういった整理をさせていただきます。

以上、非常に駆け足になりましたけれども、この知財計画2021の案の全体について、ざっと御説明をさせていただきました。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局のほうから御説明ありました内容について、今回の知的財産推進計画2021の中身について御議論いただきたいと思っております。

御質疑あるいは御意見いただいて、ここを今日、中心でやらせていただきたいと思いません。時間がもし余るようであれば、昨年の推進計画ではサブタイトルがついておりましたが、今回もメッセージを伝えるためのサブタイトルについて議論ができればと思っております。最初に中身についての御質疑、御意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。瀬尾委員、お願いします。

○瀬尾委員 大変緻密におまとめいただきお疲れさまでございました。かなり皆さんの意見を拾ってまとめると結構違うこともあったので大変だなと思うのですが、私としては非常に前向きな内容を多く含んでいてよろしいかと思っております。

基本的に賛成なのですが、初めてコロナ禍において策定された知財計画の第1弾になります。企画段階からコロナが前提となっているというようなことになりますから、私はこ

ういうベーシックなところで今回出されるのは結構なのですが、これの次年度版、2022年度版については、かなり今回の夏でオリンピックをやることを前提にいろいろ進んでおりますけれども、夏以降で状況は激変をしていく。デジタル庁もできますし、オリンピックも過ぎた時点になるので、このコロナ禍で策定された基本方針をまず前提として、今年のいわゆる後半、早いうちから次のより現実的かつよりアグレッシブな感じの施策ということで、言い方は大変申し訳ないのですが、コロナという一つの変化にきちんと対応して、より効果的な施策を打つというある意味で言うとチャンスなのかなというように思いますので、この知的財産推進計画2021は今年のベースになりますけれども、早めの検証と、それから、コロナ禍における第2弾として早期に次の2022年の案を策定して、より前向きなところでやることで世界的なアドバンテージも取れるのではないかなと思っています。

ですので、今後、各省庁さんと、さらにデジタル庁さんがどのような動きをなさるのかはまだ設立されていないから分かりませんが、相当大きな流れになると思いますので、そこと連携しつつ秋以降、ぜひより前向きな進め方をお願いしたいと思います。

すみません、以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

竹中委員、お願いいたします。

○竹中委員 ありがとうございます。委員の意見や各省庁の意見を反映、調整していただきまして、非常にすばらしい案を作成していただきました。ありがとうございます。

もう何度もお話ししますが、特に標準のところに興味がありまして、その戦略的な活用の章では官民一丸となった重点的な標準活用推進の項に技術提供者としての位置を確保するのだという、そういう意気込みが文章の中に表れていますし、また、必須特許の戦略的獲得と活用の項についてもライセンスの対価負担はサプライチェーンの中で対処すること。また、製品の製造販売者のみならず、サービス提供者による負担の在り方も視野に入れることということで、このIoT社会に必須なインフラであるBeyond5Gの技術改革投資をその利益享受者全体から広く回収するという理念が明確になっているなという印象を持ちました。

また、パテントプールなどワンストップライセンス機関がライセンス対価の透明性確保など実践者にも配慮されながら活用されることということもいろいろな議論がありました。明記されることになったということで、バランスのよい内容になっていると思います。この理念が最終的にガイドラインを改正する際にきちんと反映されるということを望みます。それと、知的財産投資と活用のメカニズムについて、知財投資・活用戦略を開示する意義ということが更に明確になっていると思いました。すなわち、日本企業が他社との差別化を図り、社会的価値を創出する上で経営戦略の中での知的財産戦略というのが開示されるのであって、単なる所有する知財のリストとか価値を開示するのではないということが明確にされた点です。また、特許のような従来の知的財産だけではなく、企業のビジネスモデルによっては、より社会的価値を創出する上で重要な役割を果たすデータ、ノウハ

ウ、ブランド力などの管理についてもきちんと戦略を開示することが明確になった点もよいと思います。ただし、オンライン上の情報ですとか、また、自分の個人的な企業専門の弁護士である友人などと話しますと、今回のコーポレートガバナンスの改正の意義についてもきちんと理解されていないのではないかなというところが非常に心配です。今回の改正がトップマネジメントの問題と理解されず、単に知財部の問題ということで丸投げされるようなことがあってはせっかくの企業と投資家の共創のための改革が意味をなさなくなってしまうと思います。今回のコーポレートガバナンスの改正の意義については、これはトップマネジメントの問題であり、経営とビジネスモデルと知的資産の関係を明確にするという経営判断として、その経営判断を受け取る投資家、株主にもその意義をきちっと理解してもらおうということが非常に重要になるかと思しますので、今後の広報活動ですとかセミナーの開催によってその意義を明確にしてほしいというように思います。

以上です。ありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

続いていかがでしょうか。

これは山本委員ですか。山本正巳委員。

○山本正巳委員 今回の知的財産推進計画2021の内容は重点7施策を中心に非常によくまとまっている、よく網羅されているというように思っています。ただ、これからの課題として、これをどう具体的に実施していくという具体的な案は、残念ながらまだ既存のいろいろな仕組みとか制度をうまく回してやればいいのではないかという発想になっていて、これからの変化のある世の中を考えたら、今までの仕組みとかを、極端に言うと、全部ぶっ潰してでも新たな仕組みをつくるぐらいの施策をつくっていかねばいけないのではないか。具体的にはデジタル庁が今度できますけれども、このデジタル庁ができるまでもいろいろな答申がされていろいろなことが検討されて、ようやく周回遅れでデジタル庁ができたのですが、この知財に関してもいろいろな議論がなされた結果を具体的な、例えば、知財庁のような全体を取りまとめる仕組みをつくって、デジタル庁と相対的に活動できるような仕組みをつくるぐらいの内容に持ってほしいと思っています。標準化とかコンテンツだとかを含めて、世界と闘っていくには日本らしい闘い方があると思うのです。それを取りまとめる官民一体となった仕組みというのをつくっていくのが一番手っ取り早いのではないかというように思っています。是非、今回のこの計画の延長線上として、これを取りまとめる仕組みというのを考えていただきたいというように思います。

以上です。

○渡部座長 ありがとうございました。

次は、小谷委員、お願いいたします。

○小谷委員 前回申し上げましたけれども、大変多様な範囲をカバーする知財戦略をまとめていただきまして、本当にありがとうございました。委員長、そして、事務局に感謝申し上げます。これも前回申し上げたのですが、データ利活用のためデータプラットフォーム

ム等の構築も進んできているところがございます。今回まとめていただいた案では、データを集めるということに関する不安や市場等、現時点で考えられることは全て書いていただいたとは思いますが、では、これらができたら本当にデータが集まってくるのか、そして、利活用はできるのかというところには大分道のりが遠いような気がいたします。急速に制度化が進んでいるところがございますので、データに関する知財戦略はこれから議論を始めるというスタンスで、引き続きよろしくお願いたします。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

田中里沙委員、お願いたします。

○田中里沙委員 田中です。ありがとうございます。

今回は重要な観点が多岐にわたる中で、網羅をいただいた上に前傾姿勢というか、大変活力ある計画にまとめていただいたと思っております。感謝申し上げます。

本計画は今こそ大事で多様な方や企業に読んで活用してもらいたいと願いますが、まず重点的な読者層としては、グローバルな競争の第一線で闘う経営者層と思っています。コーポレートガバナンス・コードの6月の改訂への示唆も丁寧に書き込んでもらっているのですけれども、その上で、投資家向けに加えて、社内外、そして、取引先、地域社会など幅広いステークホルダーに向けて、中長期計画において知財戦略をぜひ明記してほしいと期待します。同時に、社内においてはこれまで知財部門が主導してきたでしょうが、社内全体に知財の重要性を理解してもらい取組を行う必要があって、これまで知財を守り育ててきた方へのリスペクトと同時に、その領域や可能性、価値がグローバルに広がっていることを経営者が深く理解をして社内にも共有してもらいような活動に期待をしたいと思います。各社の中長期計画には、ダイバーシティや脱炭素のようにKPIを入れて数値目標設定と実績を公表するケースが増えてきましたので、知財戦略も同様に扱って設定していく必要があると考えます。また、統合報告書などでも成果を公表してステークホルダーに伝え、検証していくということが推奨していければなというように思っています。

また、中小企業においても図4の下半分のところをお示しいただきましたが、これを強化することが企業の成長戦略につながると考えます。今後加速していくであろうM&Aの際においても、また、連携協定を多様なところと組む際にも有効なのだと理解をしてもらい、取り組まれる流れを期待したいと思います。その際には、経営デザインシートの最初から組まれた理念や趣旨をぜひ深く理解して有効活用してもらって、業種や業界を超えた知識や情報の共有を図っていくということを強化できたらと思っています。あともう一点は、CJ戦略の再構築について丁寧にまとめていただき、私自身もワーキンググループで非常に前向きな議論を楽しくさせていただきました。3つの要素の中で、コロナで浮き彫りになった現象や価値観の変化を踏まえて新たなビジネスモデルの確立ということを打ち出しているのですけれども、ここの部分は大きなビジネスモデルの転換もあれば、小さな現場のイノベーションを重ねることで新たな価値が社会に楽しく明るい変化をもたらすということが生まれてきますし、CJやCJに関わる多様なクリエイターの方々が今、大変困難な

立場にはありますが、やはりすばらしい能力を持って、この方々がつながることで未来を明るくするというのを改めてアピールをしたいです。それを加速する情報発信についても委員の先生方と議論させていただいたのですが、ストーリー、価値をベースに分野におけるアイデアもまとめていますが、具体的な取組に着手していければと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○渡部座長 ありがとうございます。

次、久貝委員、お願いできますでしょうか。

○久貝委員 ありがとうございます。御説明、大変よく分かりました。3点申し上げます。

1点目は、13ページにありますような知的財産投資の活用の促進、これをコーポレートガバナンス・コードの改訂を通じて上場企業に促すという、それが新しい取組ということで大変評価できるものだと思います。ぜひこれを踏まえて金融庁と内閣府、知財本部でいろいろガイドラインとかおつくりになるということですし、また事例の紹介等を期待したいと思います。特にこのガイドラインづくりの中で、知的財産投資とあわせて活用についてもぜひとも触れていただきたいと思います。

今まではどちらかというもののづくりの企業が中心であったのでやはり特許はその自分の事業を防衛するためのツールだということであったと思います。しかし、今後は、もう少しこの知財そのもので価値を生み出すのだというようになりますと、例えば企業自身は開発に特化して、それで生産や販売はむしろ海外に任せる、ライセンスで収入を得て、それでビジネスが成り立つというような、そういうようなビジネスモデルというようなものも、これは投資家とか、あるいは株主の立場から言うと、むしろ今後期待される場所ではないかと思えます。そういうものも含めてガイドラインというのを考えていただきたいと思えます。

2点目は、では、このガイドラインをつくったらこれだけでいけるかと、うまくいくのだろうか、上場企業は知的財産投資をどんどんするのだろうかということ、ここはなかなかこの前に説明された4ページですけれども、まさに日本研究開発投資は停滞している、企業のあるいは特許出願も全然伸びていない、リーマン前まで戻っていないということですので、そういうガイドラインによるものを踏まえて、やはり何らかのインセンティブとか、あるいは制度改革的な対応というのにも必要になってくるのではないかと思えます。

知的財産投資をやれというのは、例えば研究開発の投資をもっとやってくれと、こういうことになると思うのですけれども、例えばそのための税制、研究開発投資税制というのは非常に手厚いものがもう既にあるわけです。それでやっているけれども、なかなかそれが現実にはビジネスあるいは営業利益率の向上にはつながっていないということが問題にされている。これはもう少し知財という観点で、今の研究開発投資税制ですと研究者の人的費用を免税する、控除するというあれですけれども、例えばその場合、私どものほうで何年か政府に要求を続けていますパテントボックス税制、むしろ特許だけを切り出して、その特許で収入を得たものについてはその法人税率を下げるとか、そういうもう少しスペシ

フィックに知財を意識した制度、税制というようなものも今後考えていくべきではないかというように思っております。

それから、3点目ですけれども、60ページのほうで中小・スタートアップの知財を重視するという、これを随分書いていただいて大変感謝しております。もちろん、これまでのイノベーションというのは大企業中心だったと思いますけれども、中小とかスタートアップとか、これはもう大学の御協力も得てやっているところも多いと思いますが、中小企業等の知財が重要だということを言っていたのは大変ありがたいことでもあります。ただ、併せて、また、この中小企業の知財活用に関する支援策というのも手厚いものが大変ございました。特許庁とか中小企業庁でもやっていただいているのですけれども、やはり知財の成果が吸い上げられているとってハードルがここでも触れていますように取引先、大企業との関係でなかなか。大企業だけではないのですけれども、難しい問題があるということです。ぜひ中小企業やスタートアップの特許、知財を取引において尊重するという、そういう空気といいますか、そういうものをつくっていただくということ、それが大事なのではないかと。

オープンイノベーションというのも言っていますけれども、結局、スタートアップと組んでいるときに、そのスタートアップの知財が尊重されていないとなかなかオープンイノベーションが進まない、全体としてのイノベーションがうまくいかないというようになりますので、そういうものがどこかに触れていただいているのかもしれませんが、今後ともよろしく知財事務局の本部のほうでリードをお願いしたいということです。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次に、山田委員、お願いいたします。

○山田委員 山田でございます。

各委員の意見を取り入れていただいて大変すばらしい計画書ができたと思います。事務局の方々に御礼を申し上げたいと思います。

1点だけお願いを申し上げたい点がございます。前回の会議でも言ったのですけれども、今後、先ほどもどなたかおっしゃっていましたが、やはりこの計画、実際どのように実行していくのかというのと、私、地方におりますが、地方の行政機関や金融関係、あと企業へどのように伝えていくのかというのが一番課題かなというように感じています。

1年半ほど前に地域価値ワーキンググループというのに私、参加させていただいて、そちらもすばらしい報告書をまとめていただいたのですけれども、ここ1年半でその報告書を読みましたと言われたことがほとんどなくて、先日、初めて地元の行政の関係者に読みましたと言われまして、こんなすばらしい報告書が出ていたのですねというように感想をいただいたのですね。同じく、この知財戦略計画もここ数年、この会議に参加させていただいているのですけれども、地元でこの計画、読みましたという方にはほとんど会ったことがなくて、何年前かに1名だけ読んだという方には同じくすばらしい計画ですというように言われたということがございまして、申し上げたいのは、読んだ方にはすばらしい

と言われるのですが、読んだという方にほとんど会わないというこの状況をまず改善すべきではないかなというように感じています。

地元の知財会議にも出ているのですけれども、各県の知財の担当の方の計画でもセミナー開催であったりサポートをしますというようにいろいろ入っているのですが、この今回つくっていただいているような知財計画とのつながりというのがあまり感じられないというのが現状で、国と地方自治体、県や市との情報共有がやはりうまく機能していないのではないかなというように感じています。なので、いかに広げるかという仕組みを含めてこの計画に盛り込むべきではないかなというように感じます。

この知財計画に現状分析から今後の方向性まで非常によく記載をしていただいています。先ほどもおっしゃっていましたが、私もぜひ多くの方に見ていただくことが重要ではないかなというように感じています以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次、川上委員、お願いいたします。

○川上委員

データ流通の促進について幾つか意見を言わせていただきます。これはデータの利活用や市場をつくり価値創造を行って新しい経済を創出するという方向性が示されているというように理解しているのですが、印象としては、このデータの市場、データの利活用は未来の新しい市場、今はまだない、全く新しい市場を開拓するというように見られていると思います。ですが、実際はデータの市場というのはもう既に存在していて、結構それも大きい。それは何なのかというと、これは以前も発言しましたが、やはり個人情報なのです。

個人情報というのはビジネス化されていて、もう既に大きな市場になっています。例えばGoogleなどによる広告も特定の行動を取った個人へ広告を表示するもので、これは完全に個人情報に関わるデータに基づいたサービスだと思うのです。それを第三者に表示させているわけですから、間接的ではありますが、第三者に個人情報を販売して収益を上げていることに等しい。これはもう既に大きな市場になっているわけです。

そして、そういう一般にネット上で行われている個人情報に基づく広告、収益というものは、データを発生させた本人である個人へは利益還元はありません。またネットということではなくて、ほかのメディアでも電話ですとか郵便を使ったダイレクトマーケティングもまだまだ非常に大きな市場になっています。こういった既に存在している個人情報に基づくデータ取引市場というものを考えずにデータ取引市場というものを語ることはできないと思うのです。そして、恐らく今はない新しいデータによる市場というものも、その多くというのは個人に基づいた情報の形になるだろうというように思います。そういったものが実際一番収益に結びつきやすい。

データの市場というのは、ひょっとするといろいろ個人情報保護との観点とかで書きづらい面があるのかもしれないのですが、個人情報が本丸だと思うのです。ですからデータ市場を大きくするためには、個人情報保護をどういうようにやっていくのかみたいなどこ

ろが大きな論点にあるという。今後の来年度以降の計画では、ここの個人情報保護をどういうふうにやっていくのかということとの関係とぜひ正面から取り組んだものにしていただきたいというように思います。また、データ取引市場という、ビジネス側でも多くの経営者は未来でそういうのも大事かもねと思うくらいで、今、直近のものとしては考えないと思います。でも、これが例えば顧客情報とかに関わるデータもデータ取引なのだということを理解すると、これは今、まさにやっているビジネスに関わることですので世の中の関心も深まるのではないかと思います。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

喜連川委員、お願いいたします。

○喜連川委員 喜連川です。ありがとうございます。

前は1人何分とか言われたのですが、今回はおおらかにそれがいいのでうれしいなと思っています。ちなみに、先ほどたしか山田委員が一生懸命つくっても誰も読んでいないと御発言をされて非常に重要なポイントで、結局、これは法案もそうなのですが、こういうドキュメントを作るといところで頑張ったなとかいって達成感、満足してしまっているみたいなのがあって、これは批判しているわけではないのですが、その後のフォローはすごく大事だと思っています。

昔と違って、今、サイバーコネクトできるので、例えば我々のやっているいろいろな遠隔授業、DX、どうやるかというシンポジウムには文科省がぼんぼん出てきているのですね。これによって相当に風通しがよくなったので、何かそういうこともちょっと考えてもいいのではないのかなという感じがいたしました。これが1点目。

2点目ですけれども、ちょっとお伺いしたいなと思いましたが、先ほど瀬尾先生からも御指摘あったのですが、コロナ云々の記述なのですが、先ほどのサマリーを御紹介いただくときには、クールジャパンのところだけでコロナの影響というように書かれていたのですが、これは多分全スペースに大きな影響が出ているはずで、これというのは別立てで何か影響とこの戦略についてのディスクリプションがあってもいいのではないかなと個人的に感じました。

実は皆さんも新聞で御覧になられていますように2日前に、いわゆる温対法が通ったわけですね。今、もはやコロナだけを議論している人はいなくて、結局、プラネタリーバウンダリーとかワンヘルスとか、この空間の議論が重要で、コロナはそのワンインスタンスでしかないという見方が非常に大きく出てきている中で、例えば結構日本もいいことをやっているようで、これは環境省に御確認いただかなければいけないのですけれども、クライメートリスクのファイナンシャルディスクロージャーというのは日本がどうも世界で一番よくやっているみたいなのです。

この前もちょっと田中局長の事前レクで申し上げたのですけれども、これは第6期のレポートと同じで、要するに脅迫ビジネスになっていて、ここもあかん、あそこもあかん、これもあかん、だから、何かやりましょうという、いわゆるあかんところばかりを言う

ころなのですが、そうではなくて結構いいところもあるというところもちよっと書いていただくといいと思うのですが、もうビジネス規模から言うと、もはやこちら側のほうがひよっとすると、さんざん私が主張してきたデータビジネスをさらに超える可能性があるのです。ですから、知財の中核は環境にシフトするというのは多くの方がもうみんな理解していて、ここはどこかで少なくともちよっと触れておく必要はあるのではないかというのが2点目、3点目でございます。

それから、もう一つ、名前を失念して恐縮ですが、知財庁のお話が出ました。これはもう私も、また渡部先生、切れましたね。これは事務局、我が東京大学で恐縮なのですが、こういうのはネット環境ではなくて端末環境なので、委員長をするとき必ずリポートしろと御指導されるのがいいと思います。

知財庁は松永さん。渡部先生、リポートしたほうがいいですよ。聞こえてないか。

○渡部座長 聞こえていますよ。今、大丈夫です。今日、ちょっと調子悪いですね。

○喜連川委員 それはメモリーリークから出ていますから、ネット環境は関係ないです。

知財庁の話、松永長官のときに新春対談というのをやらせていただいたのですが、財はもはや特許だけではないと。明らかにデータが財になってきているし、先ほどのSEPのような標準のエッセンシャルなもの、そういう全体像をハンドリングできるようにすべきであるということは何年も前から言っていて、これはどこか何か皆さん、意見が一緒であればもう少し強く主張していくべきではないかなと思っています。

今日は時間制限がないのもう一つ言っておきますと、小谷先生からもおっしゃっていただきましたように、データのプラットフォームというのは多分CSTI誘導の今回ムーンショットとかSIPとか、あの類いの国税を投入した研究プロジェクトからのデータは原則共有対象空間にするという。そこは今、NIがやっているプラットフォームを使うということが官邸の会議等でも全部報告されていますので、これは何らかの形で言及いただきまして、ここは例えば創薬で製薬企業のライブラリーとどうやってデータを共有しながらAIを開発するか。ここはもう技術の先端ですので、生易しいことではできないところをやっていますので、そういうのは気合でやるとかというレベルを超えていますので言及されるのがいいというのが1点。

もう一つは、このデータエクステンションなどというよりも、それも重要なのですが、IT室がやっています、いわゆるベースレジストリーですね。これは社会に対してむちゃくちゃ大きなインパクトを与えます。したがって、データイコールベースレジストリーというのはまず基盤に入るといふようなところの言及は結構不可欠ではないかなというように感じる次第であります。

あと細かいことはありますけれども、大学で知財教育をするみたいな話はやはり小さい問題で、大学で知財云々と言えばやはりボンドを発行できるようになるということが圧倒的に大きいので、そういうものをもっと86大学、少なくとも多くの大学に指導していただく必要があると思います。お金がなかったらこんなことは何もできませんので、

債券を可能にする大学の経営母体というのは極めて大きな変化です。

あと最後、このエグゼクティブサマリーをぜひ作っていただきたいと思ひまして、川上さんの御説明、とてもシャープなのですけれども、あれはついていくので大変なので、本来、ページ数をおっしゃるのではなくて何か数枚で御説明いただけるようなフレームワークをつくっていただければと思います。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

山本貴史委員、お願いします。

○山本貴史委員 私も産学連携の部分で発言をさせていただきたいと思っているのですが、産学連携、すごく弱いなというように思っているのです。ただ、私の意見を言う前にほかの部分でも気になるところがあるので、大変御努力をいただいておりますおまとめいただいたところに恐縮なのですがちょっと意見を申しますと、この仕立ては現状と課題が書いてあって、その後、施策の方向性というようになっているのですが、現状と課題のところはちょいちょい次の方向性というか施策みたいなのが出てくるのです。そうすると、その後述べられる施策よりも現状と課題に書かれているほうがちょっと強い感じが印象として受けて誤解を与える。

例えば産学連携の部分で言うと、なかなか大学の発明の数が少ないということの指摘があります。あとは、なかなか大学の実際の産学連携実務をやる人が有期雇用の人が多いので駄目だと。これを補うために例えばDXの活用による案件や人材のマッチングというように現状と課題のところで解決策の方向性が示されるのです。これはDXさえ使えば産学連携うまくいくというちょっと安直な、産学連携は単に大学と産業界のマッチングビジネスだというように誤解する人がいるので、今も誤解している人はいっぱいいるのですけれども、そんな単純なものではないので課題の指摘だけにとどめていただきたい。

その後の医薬品もトランスレーショナルリサーチを担うスタートアップが海外では重要な役割を負っているにもかかわらず日本は改善すべき要素があるので、例えば大学とスタートアップのライセンス契約に関するモデル契約の作成も期待されるというように、解決の方向性があるとモデル契約さえあれば大学からの創薬はうまくいくのかというように誤解を与えかねないなというように思っているのです、施策と課題の指摘というのはちゃんと分けてほしいなど。あえて入れていただきたいと思っているのは、やはりこれはコロナのときに発表するものなので、海外では結構コロナに対してオックスフォードの発言だったりとかいろいろ大学の関与というのは皆さんも耳にされているところだと思うのですが、日本では何で産学連携でコロナのワクチンや創薬ができなかったのかというのは大いに反省すべきポイントだとは思っているのです。実は東京大学でもありましたけれども、創薬に結びつく、今でもまだ頑張っているのですが、なかなかこれを社会実装しようとするのが大変なのだというのが経験としてあって、コロナはワクチンを打って収束すれば忘れられるのかもしれませんが、この教訓というのを生かすべきではないかなど。なので、振り返って、なぜ諸外国と比べて日本は産学連携でコロナに対する創薬、治療薬や診断薬、全

部含めてですが、遅れたのかというのを検証するというのをに入れていただきたいなど。アメリカの産学連携、ロイヤリティーの70%は創薬なのです。

それと加えて先ほど喜連川先生もおっしゃいましたけれども、SDGsやESG投資といった観点で産学連携をどう捉えるのかとか、カーボンニュートラルということを捉えて産学連携をどう再構築するのかというのを施策の中に入れていただきたいというのが私の意見です。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

次が柳川委員、お願いいたします。

○柳川委員 柳川でございます。どうもありがとうございます。

報告書、かなり多様な側面を取り入れていただいて、かなりの危機感の前提の下にそういうことをしっかり書いていただいているのは大変感謝したいと思いますし、非常にいい報告書になっているというように思います。

皆さん御指摘になったように、やはりこれをどう推進して行って実行していくかというところのプロセスがやはり決定的に重要で、その点では、これも多くの方と意見を共有していると思いますけれども、文章自体がもうある意味で狭い意味では知財だけではなくて、経済政策も含めた国家戦略そのものに近い広がりを持っているのだと思うのです。国家戦略だったり、あるいは企業の側からすれば経営戦略的なものがここに書かれているというように理解をしています。

その点からすると、少し違和感というか、もどかしい部分があるのは、やはりそれが知財、これは知財本部なのですけれども、知財という言葉でどうしても収まり切らない部分がいっぱい出てきているというのを強く感じるのです。先ほどから喜連川委員、川上委員、そのほかの先生方からお話があったような、やはりデータの話ですね。それから、SDGsみたいな話だったりする。あるいは経営戦略の話だったり、それから、地域の方々、一般の方々にも広く読んでほしいという話なのだけでも、これは伝統的な意味での知財の問題だ、あるいは伝統的な意味での標準の問題ですと言った途端に、我々はそこを非常に広い範囲で考えて文章をまとめている、あるいはまとめていただいているわけなのですが、どうしても読み手のほうは知財と言った途端に、これはもう法務部門に任せようとか、経営戦略の問題ではないとか、あるいは標準化と言った途端に、それは我々、住民の話とは関係ないとかというようになってしまうというのが非常に難しい問題なのではないか。

その意味では、知財戦略の文章なのですけれども、脱知財、脱標準ということが皆さんの今日のお話を伺っていてもすごく大事なところかなというように思っていて、ある意味で言葉に縛られないようなところというのは決定的に重要で、その分は相当苦勞して記述を工夫していただいているのですけれども、やはりどうしても知財戦略、標準化戦略となった途端に、これは自分のことではないというように思う方が圧倒的に多いという課題をどうやって乗り越えていくのかというのが非常に今日のお話も含めて感じているところでございまして、ここはぜひ少し大胆な書きぶりをしていただいてもいいのではないか

というように思いますし、ある意味で、今までの知財戦略だとか標準化戦略に携わっていた方々だけではない、より幅広いステークホルダーの方を巻き込んだ戦略、あるいは実行計画というものをやっていかないと、ここで書かれていることがしっかり実行されないというように強く感じましたので、その辺りの書きぶり、もし可能であれば考えていただければというのが大きなポイントです。

2点目は、報告書の中に随分書かれていますけれども、やはりこういう話は国内で全く閉じられない話になっているわけですね。なので、グローバルプラットフォームカンパニーの話もあればSDGsの話もあって、やはり世界に対してどういうメッセージを發して、どういう形で世界の戦略と伍していくか、あるいは連携の部分も含めてやっていくかという部分が非常に重要になってくるというように思いますので、ぜひこの報告書は英語化をする等々、グローバルにどうつなげていくかというところも考えていただければと思います。

以上でございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。大変多様な意見のおまとめをどうもありがとうございました。その上でなのですけれども、私も何年かこの関係に携わっている中で、一番みんなとにかく分かってほしいのは、知財は経営の上にも必要だし、国民生活の上にもとても重要なものだということを伝えるというのが最大だと思います。でも、今回、コロナで様々な政策を取材する中で分かってしまったのは、政治も社会も当人、知財をやっている人たちが思っているよりは知財のことをそんなに重要だと思っていないということが分かってしまったなというように思います。つまり、コロナの様々な政策をやる上でもコンテンツに対する政策の在り方とか映画館とか舞台とかイベントとかの扱われ方とか、やはりその重要性が十分には広くは理解されていないなということを強く思いました。

今回、この取りまとめの中でコロナのことが七十何ページ目かな、ちょっと後ろのほうにあって、これはきっとこの報告書を作る何かルールもあると思うので、これを順番ひっくり返すというように申し上げるつもりはないのですけれども、まさに今年はこのコロナにおいて分かった様々なことやみんなが一番今、関心があるコロナにおいて知財がどうなのかということをやより強く打ち出すことが必要だと思っております。サマリーなどを今後作られる上では、そうした一般の関心の視点とも合わせるような形でやったらいいと思います。

さらに言いますと、ほかの委員からもこの報告書を読んでいる人が多くないというように御意見があったのですけれども、一般的には読む機会がくあるひとつは>我々メディアの人間です。ただ、内閣府の成り立ちとか各社の記者の配置などの関係から、この知財問題というのはどうしても間に落ちやすいというか、これは私がやらなければいけないというように思うポジションの人がいない場合もありまして、今日、記者の方々が傍聴されているということなのですが、私がほかに関与をさせていただいている審議会<削除>に比

べて、これはどうなっているというように現場の記者から聞かれることがないというとても残念な状態になっています。これを、いわゆる従来型のマスコミを通じて発することに加え、ダイレクトにホームページとかいろいろな形で一般の国民に訴える必要があるかと思えます。

例としては、やはり分かりやすいサマリーを作るというのはもちろんですし、例えば農水省は白書のホームページの載せ方にかなり工夫をして、ターゲットを絞って誘導できるような形でホームページに載せたりとか、あるいは農水省は eMAFF というとてもバズったツールを今、持っているのですが、そういった影響力のある伝達の仕方をうまく載せていくとか、そういうようなことをしないと、本当にとってもいい報告書なのだが、反映をしないというところがなかなか動かせないなというように思えますので、今後、この報告書、すばらしい報告書をどういうように広めていくかということでもまたいろいろ考える必要があると思えます。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。

今、梅澤委員、挙がっていますか。梅澤委員、お願いいたします。

○梅澤委員 今日、ちょっと遅れてすみませんでした。

皆さんの意見を聞きながら、まず広報のところなのですけれども、今、チャットのほうに御参考のものを置きました。これは数年前に特許庁と経産省で主導したデザイン経営戦略という、これは委員会形式で1年議論をした後で、通常のWordの数十ページの報告書も作りつつ、こういう形でエクゼクティブサマリーは完全に外向けに作ったケースです。エクゼクティブサマリーを御覧いただくとお分かりのとおり、そもそもデザイン経営は何なのかというかなり皆さん、聞いたことはあるけれども、誤解されているものをなるべくクリアに伝えるということと、それから、デザイン経営を実行している会社は具体的にどういう要件を満たしている会社なのというのをかなりシャープに書き込んだことと、それから、具体的に国と民間がやるべきことは何なのというものを箇条書きで読みやすく書き分けたこと、この辺りをやりました。

この報告書を作ったのは、委員、全部で十数人いたのですが、そのうちの4人の民間委員がボランティアで、その中で私自身も入っていたのですけれども、私以外の人間はほぼデザインプロフェSSIONALの方々だったので、デザイナー的な目線で、とにかくコミュニケーションをちゃんとデザインするというのをやっていたいただいたケースでもありました。報告書だけではなくて、その後で2回、この委員の人たちが中心になって様々な人たちを招いてカンファレンスを実施し、そのカンファレンスの中でもミニワークショップをやって、今、デザイン経営の現状についてどういうようにそれぞれの現場の人たちは感じているのかみたいな声も集約をし、さらにそれを受けて、NewsPicksで6回のデザイン経営のシリーズを打ちました。そのときの特許庁の長官にも出ていただき、それから、委員の人たちがそれぞれデザイン経営について語るというようなシリーズも打ち、とにかく戦略的にコミュニケーションを社会、産業界に対してやっていくという取組をしています。

成果として、実は私ども、最初に狙ったのは大企業にデザイン経営を浸透させるということが一番大きな戦略目標として狙ったのですが、それは3年たった今もまだ道半ばです。ただ、思った以上に成果が出たのは、実はスタートアップコミュニティーで、スタートアップコミュニティーにおいては2018年、これを発表した後で2年間ぐらいの間にスタートアップ界を代表するような大手企業の多くで我々が提案をしたチーフデザインオフィサーというものの設置が大きく進みました。メルカリ、DeNA、アイスタイルといったような会社群です。それを見た大企業がその数年後に追いかけて始めているというのが現状です。なので、皆さんに本当にアグリーなのですけれども、こういう形で社会、産業界をエンゲージするような活動をこれからやっていきませんかというのが私の提案です。

こういうパッケージをつくる場所も適切なチームを組んでサポートさせていただくこともできると思いますし、それから、今、私の2つ目、1つ目の仕事は経営コンサルティングなのですが、2つ目の仕事はCIC Tokyoという国内最大級のスタートアップのエコシステムをつくっていて、喜連川先生のところもお使いいただいたりもしているのですけれども、そのCIC Tokyoというのはほぼ毎日のようにイノベーションをテーマでいろいろなイベントをやっています。リアルなイベントと、それから、オンラインのイベントと、それを組み合わせたハイブリッドのイベントを過去半年で100回以上やってきていて、実に様々なイノベーターに対してリーチを持っているので、例えばCIC Tokyoもサポートさせていただくような形で、この発表のカンファレンスを実施し、いろいろな方々を巻き込んでシリーズ化をしていくみたいなことも可能かなというように思っています。ここまでが一つ、まず広報に関しての御提案です。

あとは中身についてで、各論で幾つか、もう少し改善をいただけるとうれしいなと思うところを申し上げます。ここまで事務局にも何度か申し上げてきていてかなり取り込んでいただいているので、あと一歩というところが幾つかあるのでということで申し上げたいと思います。

1点目が、この知財戦略と言ったときに多くの方が考えるのは、やはり技術ドリブンのデータ周りを中心とした話だろうと思います。今回の報告書でもそこが主眼になっているのは当然のことだと思います。一方で、日本企業の知財投資が足りないといったときには、この研究開発投資だけではなくてデザイン投資も足りない、ブランド投資も足りないというのが積年の課題です。したがって、例えば5ページ目の総論の部分でデザインやブランドの戦略的活用というのは1行書いていただいているのですけれども、研究開発投資が低迷していますと終わるのではなくて、デザイン投資ということがそもそも経営アジェンダで劣後していますということも明確に書いていただいたほうが良いなというように思っています。あるいは8ページでデジタルトランスフォーメーションにおいては標準とデータ資本が大事ですというように書かれています。私の見解では、標準とデータ資本とデザインの戦略的活用というのを3つ並べて書いたほうが良いなというように思っています。なぜならば、ビジネスシステムを戦略的にデザインし、カスタマーをちゃんとエンゲージす

るようなUXデザインができなければDXは成功しないからです。

あるいは14ページ、それから、19ページ、例えばデータとかノウハウとか顧客ネットワークというキーワードがありますが、ぜひここにデザインというキーワードも一つ入れていただきたい。そうすると、読んでいる人、デフォルト技術の話だと思って読んでいる人が、なるほど、デザインでも大事な知財なのだというように認識をすることになるかなというように思っています。

2点目、知財投資を推進しましょうということで、先ほど久貝さんからもパテントボックス税制の御提案がありました。私も大賛成です。パテントボックスあるいはイノベーションボックス税制ということだと思います。これはぜひ継続検討いただきたい。それから、それに加えてデザイン投資に対しても戦略的なインセンティブをつけるべきだということに考えています。具体的に言うと、研究開発投資と同等の枠組みでデザイン投資にインセンティブをつけるということができないでしょうかというのがこの知財投資の推進ということに関しての提案です。

それから、3点目、これは書きぶりの話ですが、スタートアップ・ベンチャー企業・中小企業あるいは61ページに至ってはスタートアップ・中小企業・農業分野と書かれています。これは読まれたスタートアップの経営者、川上さん、どう思いますか。スタートアップ・中小企業とくられるということに本当に意味があるのでしょうかというのが私の問題提起です。

イノベーションを加速するということで考えると、山のようにある中小企業の人たちに耳障りのいいことを書くのではなくて、やはり成長投資を本気でやっているスタートアップ。成長投資を本気でやっているオーナー系の中堅企業も自分はスタートアップだとみんな思っています。だから、ここはもうスタートアップ・中小企業ではなくて、スタートアップで止めていただいたほうがメッセージはシャープになるのかなというように思っています。

4点目、クールジャパンに関してです。私自身、特に観光分野でいろいろな活動をしているので、その目線でクールジャパンのセクターについてちょっと気になったところを申し上げます。

まず78ページ、このチャートがあります。このオンラインのところでVRとかアバター観光と書かれています。これはクールジャパン戦略及び観光戦略をやっている立場からするとリアル観光とVR、アバター観光を同列に並べるなというように思います。なぜならば、リアル観光は現時点でも1人当たり15万円の売上、それを菅さんの方針では25万円まで上げましようと言っている話です。一方で、VR観光、アバター観光、これはほとんど課金ができない話です。なので、モデルとしてオンライン観光的なものが出ているのは確かですけども、これはあくまでもプロモーションの話であって、ビジネスとして成立する話ではない。これをあたかも代替物であるかのように見せてしまうのは大変問題であるというように思っています。

加えて、82ページ以降の施策のところにもぜひ加えていただきたいのが、上質な観光サービスの戦略を推進するという項です。これは観光庁さんともう一度お話をいただければと思います。2日ほど前に観光庁長官のアドバイザリボードがあって、その席でもこの6月の時点で上質な観光サービスに関してもしっかりと打ち出していきましょうという議論をしたばかりです。

それから、同じくこのクールジャパンに関して85ページでイベントあるいはライブエンターテインメントのオンライン化が進んでいるというお話があります。これ自身は、これ自体は事実で、これからも進んでいくのだろうと思います。一方で、音楽分野でライブエンターテインメントのオンライン化を進めようと思うと、もう喫緊の課題としてぶつかっているのが著作権隣接権の処理です。ここの集中処理を進めていかないと、例えばDJパフォーマンス、オンラインライブをやったとしても、課金をしようとした瞬間にかかってしまって、マネタイズできるオンラインパフォーマンスにならない。なので、これは著作権処理の話に光が当たりがちなのですけれども、音楽分野に関して言うと直近の一番の課題は原盤権等の著作権隣接権をいかに集中処理して、その集中処理のシステムの中で使った分だけお金を払うという形に持ち込めるかというのが課題で、これは1年前から問題提起をしているのですけれども、なかなか進んでいないという現実があります。その辺りもしっかり認識をした上での書きぶりにしていただけるとベターかなというように感じました。

以上です。ありがとうございます。

○渡部座長 ありがとうございます。

林委員、お願いします。

○林委員 ありがとうございます。

知的財産推進計画2021案、現在90ページになっておりますが、事務局の皆さま、本当に御苦労さまでございます。2点申し上げたいと思います。まず1点目ですが、この案の中で我が国のイノベーション力の低下に対する危機感を明確に打ち出したことは非常に重要であると思っております。その中で13ページの25行目以下に記載されているコーポレートガバナンス・コードの改訂の意義、これを書き込んだことも重要なのですが、それへの書きぶりにおいてちょっとミスマッチがあるのではないかという点について御説明したいと思います。コーポレートガバナンス・コードの補充原則3の1の③では、経営戦略の開示の際、サステナビリティについての取組、人的資本や知的財産への投資等について情報を開示・提供すべきということ。それから、来年4月から始まるプライム市場上場会社は国際的に確立された開示の枠組みであるTCFD、または同等の枠組みに基づく開示を充実すべきということが書き込まれております。喜連川先生からもお話があったように、このTCFDの観点というのも非常に重要であり、この知財戦略計画においても取り込まれるべきではないかと思っております。こうした改訂コーポレートガバナンス・コードで指摘されている点への対応について、竹中委員がおっしゃったとおり、知財部の問題として丸投げしてはいけないという、私もそのとおりだと思っております。その意味で、誤解を招きそうな

図が15ページの図4であります。真ん中に弁理士さんによるコンサルティングに期待する図になっています。確かに特許調査などの部分的には理解できるのですが、それは先ほど申し上げた13ページの25行目以下で記載されている改訂コーポレートガバナンス・コードで言われている無形資産への投資について自社の経営戦略、経営課題との整合性を意識しつつ、分かりやすく具体的に情報開示、提供すべきであることに加え、取締役会が知財への投資の重要性に鑑み、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行が企業の持続的な成長に資するよう実効的に監督を行うべきであるというようなことを求められていることのごく一部にすぎません。したがって、13ページの総論で言われていることと15ページの図で記載されているイメージがミスマッチになっているのではないかと思います。2022年4月からのプライム市場が始まり、この秋から一部上場企業の選別の具体的作業が始まります。時価総額では低い評価になる企業でも、こうした無形資産への投資、人材投資、エコシステムへの経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略を立てて実行していることを企業価値として投資家が評価するということが求められているのだと思います。これまでも、この知財戦略では、ずっと知財は事業成長のツールの一つなのだ、ツールにすぎないという言い方をすると語弊があるかもしれませんが、ツールの一つでありますので、今回の知財推進計画で図4のような部分最適の話だけではなく、全体最適の話としてこの計画を伝えていくべきではないかと思います。

2点目、最後に申し上げたいことは、知財推進計画では企業に対して変革を求めています。では、国の制度改革はどうか。「新型コロナの拡大によって明らかとなったのは、まさに日本のデジタル敗戦だ」と、この計画案の6ページにも書かれております。では、インターネット上のコンテンツ利用が主流となって以来、最も実効性のある海賊版対策として既に多くの諸外国で導入され、実現されている海賊版サイトのブロッキングの導入は日本でこの戦略本部で本格議論して以来、3年たってもまだ先送りにされ、工程表上のお願いベースの取組の検討に相変わらずとどまっています。あまりに遅いのではないかと。これではデジタル敗戦の戦後復興の見込みも見通しも立たないのではないかと思います。

また、今回タスクフォースで議論した一元的権利処理のための拡大集中許諾制度の導入といった制度改革についても、今後、既存の制度の小手先の手直しでお茶を濁さないよう、国は改革を実現すべきだと思います。また、そのためにこの知財戦略本部も汗をかいていくべきではないかと思っております。以上です。

○渡部座長 ありがとうございます。このパートの御発言、ほか、ございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。多少まだ時間がございますが、この内容についてはいろいろ御意見をいただいたことに関して事務局のほうで対応していただきたいと思いますが、加えて昨年の推進計画では副題がついておりまして、これは副題を今、多分覚えてらっしゃる方がおられると思いますが、「新型コロナ後の『ニュー・ノーマル』に向けた知財戦略」という副題がついておりました。

2020は副題がついているのですけれども、その前、必ずしも副題がついているわけでは

なくて、メッセージをしっかりと届けるという意味では副題がついているというのは意味があると思います。去年はもうコロナということで話が分かりやすかったのでこういう副題をつけて発表したということだと思のですが、今回の場合もできるだけ経営者に、コーポレートガバナンス・コードの話等もごさいますので、何かメッセージを伝えるための副題というものもあったほうがいいのではないかとこのようにも考えられますので、その点を含めてちょっと追加的に御意見をいただければと思いますが、ただいま井上大臣の入室の準備ができたと同っております。ありがとうございます。

それでは、副題のところとメッセージをどういうように伝えるか、既に御議論が少しございましたけれども、その辺について追加的に御意見をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。ぜひよろしくお願いたします。

瀬尾委員、お願いたします。

○瀬尾委員 ちょっと第一感的に思ったのは、やはり今回の趣旨はコロナ禍から脱却して次のステップへ向かうという、いわゆるコロナ禍からの脱却への道筋をつけるという趣旨だと思のですが、そういうところを副題にしたらいいのかなと最初思ったのですが、直接的にコロナについての言及が少ない。明らかにコロナ禍の先を見越しているのですが、その先、直接的にコロナ禍と言っていいのかどうか。ただ、副題としてはやはり明らかにコロナ以降の世界についての指針を示すというような形を取っているの、これは極めて重要なことだと思。なので、副題としては分かりやすく、この2年のコロナ禍から脱却をするための知財戦略であるということ副題で明示したらいいのかなと私は思。そこは多分希望にもなってくるし、大変重要なところではないかなというように。言葉自体はごめんなさい、出ないので、私も考えますけれども、事務局さん、よろしくお願いたします。以上です。

○渡部座長 ほか、いかがでしょう。

梅澤委員、お願いたします。

○梅澤委員 もう一つ総論としてあり得るかなという選択肢は、デジタル敗戦の次、どうするかという問題かなと思。どういう言い方をするかはコピーライティングの得意な方にお任せしますが、例えばデジタル敗戦を乗り越える知財戦略みたいなニュアンスの話もあり得るかなというように考えます。

○渡部座長 ありがとうございます。

今、川上委員ですか。川上委員、お願いたします。

○川上委員 すみません、中身云々とかというよりも、今、世の中に対するメッセージというと、やはり対コロナというのはすばらしいと思。純粋なマーケティング的なやり方としては、去年のメッセージはもう正しかったと思。去年のメッセージは正しかったということ強調するためには、今年は「続」をつけるというのでいいのではないかとこのように思。以上です。それが一番分かりやすいと思。以上です。

○渡部座長 続ですね。続コロナということかと思えます。

ほか、いかがでしょう。いかがでしょうか。今回、これはコーポレートガバナンス・コードの話、委員の皆さんからも御指摘ございましたけれども、今、知財の関係者が非常に期待はしているわけですが、それは本当に社長から、経営者から声がかかるという状況をつくらないといけないというところでかなり工夫してメッセージを伝えていかないといけない、そういう問題がほかにもたくさんございましたが、いかがでございましょうか。

では、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 私もデジタルとコロナが副題としてはキャッチーかなと思います。思うに、副題は実は私たちの感覚で言うと、それだけでもめちゃくちゃ議論をするものなので、この短い時間で皆さんを集約するのは難しいと思うので、別途、メールでも何でも必要かなと思います。

あとは先ほど申し上げましたようにやはりコロナと副題を打つには、私もこの本文の中でのコロナの印象が弱いのはやはり気になってはおりまして、今から順番を大きく変えるとか、変えることがどの程度できるのかは分かりませんが、一般の感覚としてはコロナのところ、コロナを乗り越えるにしても去年に続きにしても、もう少しあってもいいのかなというようには思っております。

以上です。

○渡部座長 いかがでしょう。当然、ここだけで決めるということではございませんで、引き続き事務局と調整して、これは全体の印象、メッセージも副題で決まりますので、昨年は非常によかったと思っているのですけれども、ぜひ御議論をいただければと思います。ほかにこの場でいかがでしょうか。よろしいですか。

もしよろしいようであれば、議論のほうはここで区切らせていただきたいと思います。今日もいろいろ大分事務局のほうで今まで調整はしていただきましたけれども、プラスアルファ追加の御意見をいただきましたので、この辺は知的財産推進計画2021の最終案について事務局と調整させていただきたいと思います。必要な修正はやらせていただきたいと思います。

それと、今の副題の件です。メッセージ性のある、これはぜひいいものを検討したいと思いますが、これについても引き続き事務局に御意見をいただければと思います。今、少し御意見いただきましたが、そんなに拡散しているわけではなくて、やはり何点かに絞れると思いますので、その辺を中心に副題のほうの検討をさせていただければと思います。御協力ありがとうございました。

そうしましたら、最後に井上大臣より一言御発言をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○井上大臣 知財戦略担当大臣の井上信治です。

本日、お忙しい中、渡部座長をはじめとして委員の先生方には大変有意義な御議論をいただきましてありがとうございました。

本委員会は、これまで8回開会し、委員の皆様には、「知財投資・活用の促進」、「標準の活用」、「データの利活用」、「コンテンツ戦略」、「クールジャパン戦略」など、幅広い課題について活発な御議論をいただきました。本日御議論いただいた計画案を踏まえて、今後、知財戦略本部において「知財推進計画2021」を正式に決定していきたいと思っております。

近年、デジタル化による産業構造の変化とグリーン社会実現に向けた要請の高まりなど、我が国の経済社会をめぐる環境は劇的に変化しています。こうした中、我が国が国際競争に勝ち抜くとともに、社会的課題の解決を図っていくためには、知財戦略に裏づけられたイノベーション創出活動を活性化していくことが急務となっております。

今回の計画では、企業経営の根幹に知財戦略を位置づける意識を高め、企業行動の活性化を図ることを重点化しています。このため、企業をはじめとする関係者の方の問題意識を喚起することが重要であり、メッセージを浸透させるための副題を本日の皆様からの御意見を踏まえ、検討してまいりたいと思っております。

皆様方におかれましても、様々な機会を通じ、幅広く社会への発信に御協力いただきたいと思います。今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○渡部座長 ありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。